

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 障がいがあっても、安心して自分らしく暮らすための支援について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

超高齢社会において、障がいのある子どもの保護者も高齢となり、自身の急な病気や事故、災害等による緊急時の対応と相談支援体制の充実が求められています。このことは、「第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画」のアンケート結果からも明らかであり、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の各対象者とも、生活に必要なことの上位を占めています。国は、2026年度末までに障がいのある人の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた、5つの機能(相談、緊急時の受入れと対応、体験の機会と場、専門的人材の確保と養成、地域の体制づくり)を担う地域生活支援拠点等の整備の基本方針を示しています。小平市は、2021年度に地域の複数の機関が分担して機能を補う面的整備をしました。しかしながら、当事者や家族への周知は進んでいません。特に緊急時の受入れ対応については、喫緊の課題です。また、障がいへの理解や社会参加が十分ではありません。なかでも、移動支援サービスは、社会生活上必要な外出、余暇活動等の社会参加のための外出支援なので、様々な出会いだけでなく成長の機会でもありますが、サービスに従事する人の不足により十分な利用ができていません。障がいのある人やその家族が安心して生活するため、また移動支援を充実することで当事者と家族の自分時間を保障するために、拠点整備における、緊急事態発生時の対応と移動支援の充実について以下質問します。

1. 「緊急時情報提供シート兼同意書」の運用について伺います。

- ① どのような人がシート運用の対象者となるのか、また現在の対象人数をお示しください。
- ② 当事者への周知方法と現在の情報提供者数をお示しください。
- ③ 運用方法についてお示しください。

2. 緊急時の対応のため、相談支援に関する業務を総合的に行うこととする、基幹相談支援センターを設置すべきと考えますが見解を伺います。

3. 国の基本方針では、拠点コーディネーターの配置が示されていますが、市の現状について伺います。

4. 移動支援について

- ① 利用者のニーズに対して、十分提供できているかについて伺います。
- ② サービス提供従事者の確保のために行っていることがあればお示しください。
- ③ 学校や学童クラブ、放課後デイサービス等に通うための移動支援の提供は、社会参加の促進につながる考えますが、見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2026年2月12日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

26	25	24	23